

令和 7 年

郡山市教育委員会

1月定例会議事録

令和7年 郡山市教育委員会 1月定例会議事録

日 時	令和7年1月30日(木) 午後1時30分	
場 所	郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)	
出席委員	教 育 長 小 野 義 明	教 育 長 藤 田 浩 志 職務代理者
	委 員 阿 部 亜 巳	委 員 田 中 里 香
	委 員 見 越 大 樹	委 員 佐 々 木 貞 子
出席者	教育総務部長 学校教育部長 教育総務部次長兼総務課長 教育総務部次長兼生涯学習課長 学校教育部次長 ((併)こども部次長) こども部次長 ((併)学校教育部次長) 中央公民館長 中央図書館長 美術館長 学校管理課長 学校教育推進課長 教育研修センター所長 総合教育支援センター所長 教育総務部総務課長補佐 学校教育部学校管理課長補佐 教育総務部総務課総務管理係長	山 内 憲 二 瓶 元 嘉 渡 辺 啓 一 宗 形 直 美 佐 藤 香 渡 部 洋 之 片 平 力 也 若 穂 困 豊 永 山 多 貴 子 遠 藤 修 日 下 明 彦 吉 田 圭 輔 石 井 研 也 木 村 邦 則 阿 部 義 登 安 彦 直 人
	書 記	柳 沼 飛 翔

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第1号 臨時代理による処理の承認を求めることについて

議案第2号 令和6年度3月補正予算について

議案第3号 令和7年度当初予算について

議案第4号 郡山市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例について

議案第5号 郡山市立小学校特別支援教育設備充実基金条例の廃止について

議案第6号 第4期郡山市教育振興基本計画の策定について

報告第1号 専決処分事項の報告について

5 そ の 他

(1) 郡山市立中学校給食センターPFI事業者選定審議会委員委嘱について

(2) ふくしま学力調査の結果について

6 閉 会

教 育 長 本日は、傍聴人はおられません。
只今から、郡山市教育委員会令和7年1月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
はじめに、令和6年12月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和6年12月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として、私から報告させていただきます。
資料を御確認ください。

資料1につきましては、1月14日にオンラインで開催された令和6年度福島県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会の内容となります。詳細は記載のとおりであります。資料中の令和7年度福島大会は来年度開催予定の東北六県の教育長・教育委員研修会の内容となっております。日程は7月10日から7月11日の2日間であり、いわき市で開催予定となっております。

資料2につきましては、1月16日に秋田市で開催された令和6年度中核市教育長会第2回総会・研修会の内容となります。詳細は記載のとおりとなっております。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長 続きます、「4 議事」と「5 その他」について、一括して議題といたします。本定例会には、議事として、議案第1号「臨時代理による処理の承認を求めることについて」、議案第2号「令和6年度3月補正予算について」、議案第3号「令和7年度当初予算について」、議案第4号「郡山市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例について」、議案第5号「郡山市立小学校特別支援教育設備充実基金条例の廃止について」、議案第6号「第4期郡山市教育振興基本計画について」、報告第1号「専決処分事項の報告について」以上、議案6件、報告1件が提出されております。また、その他として、(1)「郡山市立中学校給食センターPFI事業者選定審議会委員委嘱について」、(2)「ふくしま学力調査の結果について」、以上、2件が提出されております。

議事の「議案第2号」及び「議案第3号」、「議案第4号」、「議案第5号」につきましては、郡山市議会3月定例会に提出する案件であり、その他の(1)につきましては、人事案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。

委員の皆様にお諮りいたします。

議事の「議案第2号」、「議案第3号」、「議案第4号」、「議案第5号」及びその他の(1)については、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教 育 長 出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第2号」、「議案第3

号」、「議案第4号」、「議案第5号」及びその他の(1)については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5 その他」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、はじめに、議案第1号「臨時代理による処理の承認を求めることについて」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 資料を御覧ください。

臨時代理による処理の承認を求めることについて(令和7年度使用特別支援学級教科用図書の採択について(変更))御説明いたします。令和7年度使用教科用図書につきましては、令和6年8月29日開催の令和6年郡山市教育委員会8月定例会において採択されたところであり、これに基づき、特別支援学級の教科用図書の需要数について国へ報告したところであります。しかし、令和6年12月10日付で図書の絶版や在庫不足等の理由によってその供給に辿りつかない旨、当該図書の発行者から申出があり、当該図書についての採択変更を行う必要があることについて、文部科学省初等中等教育局教科課長から通知されたところであります。この通知に伴い、一部の学校において使用する予定でありました特別支援学級の教科用図書が使用不可となり、教科書採択の変更が生じたところであります。国の通知に基づく採択変更に伴う需要数報告期限が、令和6年12月20日までであったため、特別支援学級教科用図書の採択の変更について、郡山市教育委員会教育長事務委任規則第5条第1項の規定に基づき、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時代理により処理したため、同条第2項によりその承認を求めるものであります。なお、採択変更となった教科用図書については資料記載の通りです。

説明は、以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
「議案第1号」については、原案のとおり決することに、御異議ございませ

んか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第1号」については、原案のとおり決しました。

教 育 長 次に、議案第6号「第4期郡山市教育振興基本計画の策定について」、事務局の説明を求めます。

総務課長 資料②の策定スケジュールを御覧ください。

昨年の7月1日に、郡山市教育振興基本計画審議会において計画の策定について諮問を行い、同日開催いたしました第1回審議会以降、学校教育・生涯学習の2つの分野に分かれて各分科会を4回、全体の審議会を2回実施し、本市の教育の進むべき方向性について審議を重ねてまいりました。その中で、11月19日付で答申をいただいたところでもあります。また、その答申の後、12月16日から1月14日まで計画案についてのパブリックコメントを実施いたしましたが、意見・提案等がございませんでしたので本日の定例会で議案第6号として提出・御承認をいただきまして第4期郡山市教育振興基本計画を策定するものでございます。計画の概要についてであります。資料2ページの「新計画における体系図(イメージ)」を御覧ください。この計画の策定にあたりましては、基本理念を第1期計画から引き続き「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」としており、基本コンセプトを新たに「一人ひとりのウェルビーイングと学びを高める郡山の教育」として掲げますとともに、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つの視点を持っております。また、基本目標を1から5の通り掲げており、学校教育分野におきましては、学校教職員の働き方改革による学校のウェルビーイングの向上や探究的な学習の推進など学び方と教え方の変革をさらに進めるとともに不登校や特別支援、幼・保・小連携などにより誰一人取り残されない多様な学びの推進を重点的に取り組んでまいります。生涯学習分野におきましては、社会教育人材の質的な向上と量的な拡大といった地域の学びを支える人材の育成と地域全体で次世代の「学びたい」を支援する環境づくりなどの生涯学習力の向上に向けた取り組みを重点的に進めてまいります。それに加えて、今回の第4期計画では、学校教育と生涯学習の2つの分野を横断する3つの重点分野を定めまして、5年間の計画期間において重点的に施策を推進して行くこ

ととしております。次に、資料3ページ記載の新計画策定のポイント（前回策定との変更点）を御覧ください。まず、重点分野①「持続可能な地域の創り手の育成・ESDの推進」についてですが、全世代で「学び」に触れる環境づくりを進めるとともに、未来のまちづくりの担い手を育成し、シビックプライドを醸成する好循環を創出してまいります。次に、重点分野②「誰一人取り残されない学びの推進」については、不登校や特別支援といった一人ひとりの多様な学びを支援する環境づくりをさらに進め、多様な背景を持つあらゆる市民のウェルビーイングを高める包摂的な学びを目指してまいります。最後に重点分野③「新たな課題に即応した環境づくり（学びのDXと働き方改革、食育の推進）」については、地域と一体となり、教職員や児童生徒のウェルビーイングを実現する学校の働き方改革を加速し、全世代に向けた「学び」の情報発信を強化する学びのDXを進めるとともに、全世代の「食べる力」、「生きる力」を育む食育の推進を図ってまいります。これらの新たな基本コンセプトと重点分野を盛り込んだ第4期郡山市教育振興基本計画は、本定例会で御承認をいただきますと本年4月から5年間の新たな計画としてスタートすることとなりますので御承認のほどよろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

阿 部 委 員 ユースワークショップにおいて出された意見等は計画案に盛り込まれているのでしょうか。

総 務 課 長 第4期計画案の134ページを御覧ください。こちらにワークショップで出された意見とそれらの計画への反映について記載しております。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

見 越 委 員 第4期計画案の55ページのキャリア教育の充実についてですが、キャリア教育となると児童生徒が将来の目標を達成するための学びや進学について支援することが重要だと考えます。そのため高校・大学等の高等教育機関を交えたキャリア教育が必要だと考えますがいかがでしょうか。

学校教育推進課長 委員がおっしゃる通りですが、教育委員会としては、義務教育学校を対象としたキャリア教育の充実を図っていきたいと考えております。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

佐々木委員 教職員の働き方改革に関連してですが、部活動の地域移行を推進する中で指導者の質的向上や教職員の増員等を進めることで働き方改革の推進につながると考えますが、郡山市教育委員会としては、現状どのように考えているか伺います。

学校管理課長 まず、指導者の質的向上についてですが、資格を有する指導者の積極的な配置を検討する必要があると思います。また、教職員の配置につきましては、定数等も決まっておりますので国・県と情報共有を行いながら検討を進めていきたいと思います。

学校教育部長 現在も部活動のあり方検討会を実施しており第3回も間もなく開催する予定です。部活動の地域移行については、自治体によって、県が主導で行うところもあれば、県のサポートを受けながら市町村が主導で行うなど様々であり本市の進め方は後者となっております。また、部活動指導に意欲的な教職員については、兼職兼業届を提出し報酬を得ながら携わるという方法もございますので可能な限り教職員の負担にならないよう考慮しながら指導にあたれるよう検討していきたいと思います。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

藤田職務代理者 重点分野③に食育に関するものがあり、それに関連する事業について記載がありますが、郡山市とその周辺には食に関する高度な専門知識を有する教育機関があるためそれらとの連携についても視野に入れていただければと思います。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

生涯学習課長 見越委員からの意見についての補足ですが、第4期計画案の85ページを御覧ください。広域圏高校生の学びの広場事業を新規で盛り込んでおります。こちらは、基本的には高校生が自主的に学習するスペースを生涯学習課・中央公民館が整えて利用していただいておりますが、次世代を担う人材を育成するため、高校生等の情報交流を促進する取り組みや、自己実現に向けた支援等も行っております。具体的には、事業委託業者が月に数回、高校

生だけではなく、小・中学生も参加可能な進学・就職について相談体制を整えております。そのような取り組みを今後、拡充することで高校生以上の方の人材育成や自己実現について支援していきたいと考えております。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
「議案第6号」については、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第6号」については、原案のとおり決しました。

教 育 長 次に、報告第1号「専決処分事項の報告について」、事務局の説明を求めます。

学校管理課長 資料を御覧ください。

専決処分事項について御報告させていただきます。郡山市教育委員会教育長事務委任規則第6条第1項第1号の規定に基づき訓令の制定について専決処分を行ったため同条第2項の規定により御報告いたします。詳細は資料43ページを御覧ください。郡山市事業者選定審議会条例に基づき郡山市立中学校給食センターPFI事業者選定審議会設置規程について、本年1月14日付で定めたものでございます。今後、当該規定に基づき選定審議会の運営を行ってまいります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
「報告第1号」については、原案のとおり決することに、御異議ございま

せんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「報告第1号」については、原案のとおり決しました。

教 育 長 次に、その他の(2)「ふくしま学力調査の結果について」について事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 資料を御覧ください。

ふくしま学力調査は、小学校4年生から6年生、中学校1・2年生を対象に、一人ひとりの学力の伸びや学習等に対する意識、生活の状況等を把握し、教育及び教育施策等の成果と課題を検証するとともに、その改善を図るために毎年実施されております。調査内容につきましては、小学校は、国語・算数、中学校は、国語・数学となっており、質問紙による調査は、学習意欲、学習方法及び生活習慣等に関する事項であり学力との相関関係を把握することを目的としております。学力を示すレベルは資料の表を御覧ください。レベル1からレベル12までの12のレベルをさらにA・B・Cの3つの層に分け、レベル1-Cからレベル12-Aまでの36段階で示されます。調査結果につきましては、資料4ページに各教科における平均正答率と学力のレベルを示しております。本市の国語の正答率は、どの学年においても県平均以上であり、中学校1年生は1.7ポイント、中学校2年生は1.8ポイント上回っております。学力のレベルにおいても県平均と同等以上となっております。算数・数学の正答率もどの学年においても県平均を上回っており、小学校4年生は2.1ポイント、中学校1年生は2ポイント、中学校2年生は3ポイント上回っております。学力のレベルにおいても県平均と同等以上となっております。資料5ページには、学力が伸びた児童生徒の割合を示しております。中学校2年生において、国語・数学ともに県の数値を大きく上回っております。昨年度の結果と同様に中学校で大きく学力が伸びていることから各中学校区において、課題を共有し授業改善に取り組んでいる小中一貫教育の成果が表れていると考えられます。資料6ページ以降は質問紙調査の回答と学力階層との相関関係を示しております。その結果としては、「自分によいところがある」、「先生は自分のよいところを認めてくれている」、「友達は自分のよいところを認めてくれている」と回答している児童生徒や「話し合ったり交流したりしたことで、自分の考えをしっかりとる

ようになった」と考えている児童生徒や「グループやペアで、話し合ったり、意見や考えを出し合ったりして課題を解決したこと」が多かったと感じている児童生徒ほど学力が高い傾向にあります。また、授業の始めに課題を把握し「何を学ぶのか」「何ができればよいか」を理解して学習に取り組むことや、学習内容を振り返って「何ができたか」「どのように学んだか」を確認することは、主体的な学びや深い学びにつなげることができると考えられます。さらに読書量が多い児童生徒ほど学力が高い傾向にあります。本市では、学校司書 53 人を市雇用としており司書教諭、学校図書館担当教員、学校司書が連携して学校における読書活動の充実に努めてまいります。今後も各学校で分析結果を踏まえて授業改善に取り組むとともに教育委員会では、学校訪問などの機会を通して学校支援を行い児童生徒のさらなる学力向上に努めてまいります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

阿 部 委 員 資料7ページには、「先生は自分のよいところを認めてくれている」と回答している児童生徒ほど学力が高い傾向にあると記載されていますが、逆に学力が高いがゆえに先生に認められやすいということも言えると思います。また、資料9ページ中の記載にも関連して、現在、授業の中で生徒同士がグループを作り問題について意見や考えを出し合う機会が増えていると思いますが、話し合っただけで課題を解決したり、自分の考えをしっかりと持てるようになった生徒ほど学力が高い傾向にあるとも言えると思いますが、逆に学力が高いために課題の争点を理解しグループでの発言も増える傾向にあると思います。その一方で、学力が低い生徒は発言等が減少していると思います。それらが話し合いの授業の難しいところだと思います。そのため今回の学力調査の結果を反対の角度から分析し、学力が伸び悩んでいる生徒へのフォローしていくことが重要だと考えます。

学校教育推進課長 現在、1月・2月にかけて学校の要請を受けて学力向上のための学校訪問として指導主事が対応しております。その中で、グループ活動を活性化するための授業づくりの方法について指導・助言を行っているところであります。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

見 越 委 員 資料5ページのグラフを見ると郡山市の結果は県平均よりも上回ってお

学校教育推進課長 りますが、人口が同規模の福島市や会津若松市との比較は可能でしょうか。
各市町村の結果については把握しておりません。

見越委員 仮に、結果が県平均を下回っていた場合に他市町村との比較を行うことで改善策を検討できると思いますので可能であればデータがあるといいと思います。

教育長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

藤田職務代理者 読書量の調査についてですが、最近では、本以外でもスマートフォンやタブレット等で有益な知識を得ている児童生徒も増えています。時間の使い方が多様化する中で本以外の知識習得の機会についても調査項目に組み込むことが必要だと考えます。また、単に読書量と学力を関連付けるのではなく、生徒の家庭状況や経済状況など総合的に判断し結果を分析することも必要だと思えます。

学校教育推進課長 今回の調査における本の中には、評論や小説、歴史を学ぶことができる漫画、電子書籍など様々なものがありますが中身の詳細につきましても把握しておりません。また、読書量については、家庭の経済状況との関連性もあると思えますが、そのような格差を生まないために学校図書館を充実させることが重要だと考えます。今後も各学校における図書館教育の充実に努めていきたいと思えます。

教育長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

(なし)

教育長 「5 その他」が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。
(「議案第2号」、「議案第3号」、「議案第4号」、「議案第5号」その他の(1)の案件を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認。)

教育長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和7年1月定例会を閉会
いたします。

終了時刻 午後3時15分